

夏季休業中における院生の自主研修に迫る！

教職大学院生にとっての夏季休業期間は、8月10日(水)から9月30日(金)ですが、この期間を院生はそれぞれの研究と修養の好機ととらえ、自身のテーマを掲げて自主研修を行っています。これは教職大学院として推奨しているものではなく、院生独自の判断によるものです。院生一人ひとりの心に灯った「学びの炎」を様々なスタイルで燃やし続けているのが、夏季休業中の自主研修なのかもしれません。今回は、院生への簡単なアンケート調査をもとに、その多彩な自主研修の概要を報告します。

◆自主研修のテーマは？

個人の自主研修テーマは、「前期学習内容を更に探究したい」「後期長期実習に向けた新たな知見を手に入れた」「自分の研究テーマに関する理論と実践について深く学びたい」といった3つに大別できます。教職大学院の授業で学んだことを更に発展させたり、教職大学院での新たな学びに向けて準備をしたりしている院生の意識をうかがい知ることができます。

◆学会・研究会・研修会等に参加するという事

夏季休業中は全国各地で様々な学会や研究会が開催されています。また、栃木県内でも、小・中教研や教育会専門部会の研修会等が数多く開催されています。

院生が参加した研修の場は、実に多岐に渡っていますが、驚かされるのは、開催情報を入手するそのアンテナの高さです。東京・神奈川・群馬・長野・岐阜・滋賀・福島・茨城等の学会・研究会に積極的に参加している院生の多くは、興味・関心を蜘蛛の巣状に広げていくことで、様々な人的ネットワークを構築し、多くの情報を手に入れられるような環境をつくっています。また、院生間のネットワークも自然発生的に組織化されており、学年の枠を超えて「この指止まれ方式」で、研究会等に参加している事例も多く見られます。学びのテーマの類似性から院生が繋がり、さらにそこを起点にして一緒に研究と修養とを進めようとする雰囲気組織全体として醸成されていると言えます。

また、県内は教職大学院の専任教員に帯同して研修会に参加する事例が多く見られ、校内研修に参加したり、講演・講話を聴講したりしています。それらの機会において、グループワークで議論したり、種々の学校の先生方との交流を図ったりする過程で、教職大学院の授業で得たことの意義に、院生自身が改めて気づくことも多いようです。



◆多くの文献や論文に触れるということ

教職大学院は体験型・参加型の授業が多いだけに、その準備や課題解決に多くの時間を費やすこととなります。したがって、授業期間中には文献や論文を読みふけるような潤沢な時間はありません。そういった意味では、夏季休業中は文献・論文を精読できる貴重な機会となり得ます。今回のアンケート調査では、むさぼるように読書に浸った院生が一定数いたことが判明しました。個人一人あたりで平均すると、本で約8冊、論文で約3本といったところです。目を通した程度の文献も含めるとかなりの数になります。

授業でその一部を使用した本を精読したり、授業で紹介のあった本をこの機会に読んだりというのも大きな特徴の一つです。ここにも教職大学院での学びを上げようとする院生の姿が見えてきます。



◆夏季休業中の自主研修で手に入れたこと

多くの院生が自主研修の成果として、教育理論や実践に係る新たなものの見方・考え方を会得したことをあげています。

自分の経験を絶対視したり、自分の実践にいつまでも寄りかかっていたのでは、教師としての力量を高めることはできません。現職院生も学卒院生も、いろんなところに出かけていったり、様々な文献等に触れる中で、今まで考えもしなかった理念や実践手法を知ることになりました。また、教職大学院での学びを深化させたり、統合させたりしました。

自分の研究テーマの延長線上にある自主研修の機会を得るのも、教職大学院の大きな利点なのです。

「特別の教科 道徳」

教育実践高度化専攻准教授 和井内 良樹

周知の通り、平成27年3月に小・中学校学習指導要領が一部改正されました。これまでの「道徳の時間」（小・中学校で週1時間）が「特別の教科 道徳」（「道徳科」）としてリニューアルされ、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、検定教科書を導入して実施されることとなります。

なぜ、「特別の教科」として位置づけられたのでしょうか。理由の一つは、いじめなどの問題の深刻な状況から子どもたちの心の危機が叫ばれ、これへの対応として道徳教育をより一層充実させる必要があること。もう一つは、学校間や教師間において道徳授業が十分行われていない（格差がある）、道徳授業も読み物の登場人物の心情理解といった形式的な指導が多い（硬直化）など、道徳教育の実施の実態に大きな課題があることです。

また、なぜ、「教科」ではなく「特別の教科」なのでしょう。そこには、各教科にはない特別の理由があります。一つは人格全体に関わる道徳性の育成を目指す点です。よりよく生きるための基盤としての道徳性を養うことが道徳教育の目標であり、その道徳性を養うための授業が「特別の教科 道徳」なのです。もう一つは道徳授業は学級担任が行う（ことが望ましい）点です。学校全体の計画をもとに、子どもたちの発達段階や一人一人の実態を踏まえた指導が求められます。そして、評価については、数値などによる評価はなじまない点です。「特別の教科 道徳」では、児童生徒の道徳性に係る成長の様子や学習の状況を把握し、それによって子ども一人一人のよさや可能性を伸ばすことが求められます。評価に関する考えは現学習指導要領（H. 20）と基本的に変更はありません。

「考え、議論する」道徳科への転換により、子どもの道徳性をより一層豊かに育てていくことが必要です。そのため、子どもの主体的な学習を促すことや問題解決的、体験的な学習を適切に取り入れるなどの多様な指導方法の工夫が求められます。これまで座学と見なされていた道徳授業もよりアクティブな授業となるよう、改善に努めていきたいと思えます。

《シリーズ:教職大学院授業紹介② 「学校評価の開発実践」(選択科目[集中・隔年])》

本講義では、学校評価が導入された経緯や現状、学校改善に資する学校評価のあり方やそのための評価指標づくりについて学ぶことを目標としています。今年度は、8月29日から31日までの3日間、藤井佐知子先生（総括理事・副学長）にもご講義いただきながら、集中講義として開講されました。

まず初日は、学校評価に関する概論を確認し、日本では学校の自主性・自律性を高めることを意図した学校経営政策の中で、教育の質保障のために学校評価が重要な役割を担うことが期待されてきたことを学びました。しかし、教育の質の保障は学校の自助努力に委ねられ、学校も学校評価を学校固有の教育活動に活かしていく意識が希薄である現状について確認しました。その上で、自分



たちの勤務校の「学校評価」を分析し、その評価は学校改善に役立っているか、どこに問題があるのかをグループで話し合いました。

2日目は、評価指標づくりのために「《効果のある学校》研究」や「内発的改善力を高めるための学校組織開発」研究の事例を学び、指標のあり方を検討しました。最終日は、学校ビジョンの作成から評価指標の設定を行い、各グループで検討を重ね、発表を行いました。

受講生からは、「学校評価は、やらされている感があったが、学校改善のために必要なものだということがわかった。」「現場において学校評価を適切に運用していくために、ミドルリーダーとして自分は何をすべきか、示唆を得ることができた。」などの感想があげられました。

(担当代表: 小野瀬善行)



《編集・発行》宇都宮大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻（教職大学院）

〒321-8505 栃木県宇都宮市350番地 Tel: 028-649-5242 <http://www.edu.utsunomiya-u.ac.jp/koudoka/index.html>

◇教職大学院Facebook: <https://www.facebook.com/uuptnet> ※院生が編集し、教員が管理しているFacebookです。